

「モンチッチと歩こう！～かつしか Active チャレンジ～」参加規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、「モンチッチと歩こう！～かつしか Active チャレンジ～」(以下「モンチャレ」といいます。)において提供する全てのサービス（以下「本サービス」といいます。）について、本サービスの参加者（以下「参加者」といいます。）が使用する際の条件を記したものです。

参加者は、予め本規約に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。なお、本規約は、参加者に予告なく、必要に応じて改訂することがあります。その場合、スマートフォンアプリケーション（以下「アプリ」といいます。）「WoLN（ウォルン）」(以下「WoLN」といいます。)への規約の掲示をもって発効するものとします。本サービスを利用する際は、最新の本規約を参照してください。

この規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

第1条（用語の定義）

本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1)「ポイント」とは、参加者が、本規約その他葛飾区（以下「区」といいます。）が定める基準に従って有効な交換を行うことによって所定の品又は便益の提供を受けるために使用することができる、交換手段及びその単位のことをいいます。
- (2)「申込者」とは、モンチャレへの参加申込を区にした者をいいます。
- (3)「参加者」とは、申込者のうち、本規約に同意し、区により本サービスへの参加が承諾された者をいいます。
- (4)「健康活動」とは、区が指定する区又は民間事業者が提供するアプリを利用した活動等のことをいいます。
- (5)「WoLN」とは、第6条に定める実施内容、及び第7条の定めにより付与されるポイント等を確認できる専用アプリのことをいいます。

第2条（参加申込み）

本サービスへの参加を希望する者は、本規約内容に同意のうえ、WoLN に参加希望者の情報登録を行うものとします。

第3条（参加資格）

参加者となることができるのは、次に掲げるすべての条件を満たしている者としてします。

- (1) 18 歳以上の葛飾区内に在住し、在勤し、又は在学する方
- (2) 自己責任で本サービスに参加できる方
- (3) スマホを所持し、WoLN をインストールすることができ、常時使用が可能な方
- (4) 暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力に属していない方

第4条（参加者の決定）

- 1 区は、第2条の参加申込時に入力された申込情報を確認します。
- 2 参加者の決定は、参加者の情報の入力完了をもって決定とし、その時点より参加者と区の間本サービスへの参加に関する契約が成立するものとします。

3 区は、申込者又は参加者が次のいずれかの場合に該当すると判断したときは、その申込を承諾しないこと、又は決定を取り消すことがあります。

- (1) 同一の申込者・参加者が複数の申込みを行った場合
- (2) 申込者が実在しない場合又は本人確認ができない場合
- (3) 虚偽の申込等により、第3条に定める条件を満たさないことが判明した場合
- (4) 死亡等した場合
- (5) その他区が承諾できない事由があると判断した場合

4 区は、申込を承諾しない場合又は決定を取り消す場合には、その旨を事前に通知するものとしてします。

第5条（参加者の費用負担）

参加に係る費用は無料とします。ただし、次に定める事項は、この限りではありません。

- (1) 事業参加に関する通話・通信・郵送にかかる費用
- (2) その他区が別途指定する費用

第6条（実施内容）

1 本サービスへの参加者は、次の事項に協力いただきます。

- (1) アンケート調査の回答（事業開始時・事業終了時 など年数回）
- (2) WoL N を使用して、歩数・体重・食事・睡眠時間・血圧等、健康活動に関する行動に関する記録をつける。

2 実施方法は、別途定めるモンチャレ事業概要・参加手引き（以下「手引き」といいます。）に基づくものとします。

第7条（ポイントの付与）

1 本サービスにおけるポイント及び付与条件は別途定める手引きの記載に基づくものとします。

2 獲得したポイントについては、かつしかP A Y（葛飾区商店街連合会が発行するデジタル商品券のことを言います。以下同じです。）への交換申請を行う際に使用するものとし、申請者にこれを付与します。ただし、かつしかP A Yの付与には予算に限りがあるため、これが不足した場合には、付与できない場合があります。

3 交換したポイントは獲得ポイントから減ずるものとします。

4 区は、かつしかP A Yの付与について、毎週火曜日までに交換申請されたポイントを、その翌週火曜日までに行うこととします。

5 獲得したポイントのかつしかP A Yへの交換申請は、1ポイント単位で行うこととします。

第8条（退会手続き）

1 参加者は、本サービスの実施期間中に退会の手続きを行うことができます。

2 退会の手続きは、別途定める参加手引に記載されている手続きを行っていただきます。

3 退会の手続き完了と同時にそれまでにたまっていたポイント及びかつしかP A Y受領の権利は無効となります。

第9条（事業の中断・終了）

- 1 区は、利用期間内であっても、本サービスの中断又はサービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。
- 2 前項に基づき本サービスを中断・終了する場合、区は参加者に対して、その旨を事前にWoLN、電子メール等によって通知することとします。

第10条（禁止事項）

参加者は、次に定める行為を行ってはけません。

- （1）本規約に違反する行為
- （2）本サービスに関する情報を改ざん又は消去する行為
- （3）その他第三者に不当な不利益を与える行為

第11条（損害賠償等）

- 1 参加者は、本サービス等の利用に関連して、自己の責に帰すべき事由により区に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。
- 2 参加者は、本サービスの利用に関連して、区以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用においてその紛争を解決することとします。

第12条（免責事項）

- 1 本サービスは、参加者の健康改善・増進を支援するものであり、参加者の健康状態が改善・増進されることについて、保証するものではありません。
- 2 区は、本サービスの中止により、参加者又は参加者に関わる第三者が損害を被った場合は、責任を負いません。
- 3 区は、区の責によらない事由により、本サービスの全部又は一部の提供が不可能又は困難となった場合は、責任を負いません。
- 4 区は、区の責によらない事由により、参加者の個人情報等が漏洩した場合は、責任を負いません。
- 5 区は、参加者の故意又は過失に起因して第三者により使用された、又は破棄されたポイントに関して、参加者等に生じた損害について責任を負いません。
- 6 区は、区が指定する健康活動事業の利用において、区の責によらない事由により参加者が被った損害は、責任を負いません。

第13条（個人情報の取扱い）

- 1 本サービスの実施等に際して、区が参加者から取得した個人に関する情報（以下「参加者情報」といいます。）の取扱いを、本規約で定めるほか、個人情報の保護に関する法律、及び葛飾区個人情報の保護に関する法律施行条例等に準拠するものとします。
- 2 本サービスの実施に際し、区は次に定める参加者情報を取り扱うこととします。
 - （1）第2条に定める参加申込時に入力いただいた漢字氏名・カナ氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、メールアドレス、身長、体重
 - （2）第7条に定める事項の実施に伴い取得する次の項目

ア アンケート調査の回答結果

イ 健康活動事業への参加状況

(3) その他本サービスの実施に必要な WoLN が取得するデータ

3 区が取り扱うこととなる参加者情報は、次の各号に定める目的の達成に必要な範囲内で利用し、あらかじめ参加者本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、お預かりした参加者情報を利用目的以外に利用することはありません。

(1) 本サービスの適切かつ合理的な運用のための利用

ア 区からの案内・通知、各種情報、アンケート等の送付

イ 参加者に対するポイントの付与

ウ 参加者からの問合せの対応、確認及び記録

エ その他本サービスの管理・運用のために必要な事項

(2) 本サービスの効果分析・評価のための利用

ア 参加者の参加実績及び実施結果の集計・分析

イ 参加者の行動変容及び健康状態改善効果の分析

ウ サービス向上、事業展開方策の分析

エ 医療費抑制及び経済活性化等の分析

4 区は、本条第3項(1)、(2)に定めた利用目的の範囲内で、区が保有するレセプトデータや健診データなどの区民の情報と参加者情報を統合し、分析することがあります。

5 区は、本条第3項(1)、(2)に定めた利用目的の範囲内で、参加者情報を、特定の個人を識別することができない状態に加工し、かつ、特定の個人を識別することができる他の情報と容易に照合することができないようにした上で、外部に提供することがあります。

6 区は、参加者情報を統計処理した上で、その統計情報を本条第3項(1)、(2)に定めた利用目的の範囲内で、外部に公表又は提供することがあります。

7 参加者が、参加者情報の外部提供を行わないことを希望される場合は、第8条に定める方法により退会をお申し出ください。

8 上記の内容は、個人情報の保護に関する法律・葛飾区個人情報の保護に関する法律施行条例・ガイドライン等の変更又は策定に合わせて変更されることがあります。

9 本サービスによって取得した個人情報は、区及び事業委託先である日本電気株式会社(以下「NEC」といいます。)が事業内においてデータを収集し共有させていただきますが、個人情報の保護に関する法律、及び葛飾区個人情報の保護に関する法律施行条例、並びに NEC が定める基準に従い、厳重な管理を行います。

また、測定項目の分析・公表にあたっては統計的に分析を行い、個人が特定できる情報を使用することはありません。

10 参加者情報の安全管理措置については次に定めるとおりとします。

(1) お預かりした参加者情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止と是正、その他参加者情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

(2) 区は、次に定めるとおり、参加者情報を適切に保護し、取り扱います。

ア 参加者情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、適切な管理に取り組みます。

イ 利用目的や問い合わせ窓口をお知らせした上で、適切な範囲内で参加者情報を取得します。

- ウ 本条第3項に定めた利用目的の範囲内で参加者情報を利用します。
- エ あらかじめ同意いただいている場合又は法令で認められている場合を除き、本条第3項に定めた利用目的の範囲を越えて参加者情報を区以外の第三者に提供又は開示しません。
- オ 参加者本人より参加者情報の照会・開示などについて、別途定める手引きに記載する問い合わせ窓口にご連絡いただいた場合は、適切に対応します。
- カ 参加者情報への不正アクセス、参加者情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するために、参加者情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上・是正に努めます。
- キ 関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせた適切な個人情報保護の取り組み及び継続的な改善・向上に努めます。

第14条（本規約等の変更）

- 1 区は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を任意に変更することができるものとします。
- 2 変更後の本規約は、特段の定めがある場合を除き、本サービスに掲示したとき又は区が利用者に対して告知の案内を配信したときのいずれか早い時期をもって、その効力が生じるものとします。
- 3 変更後の本規約に同意できない場合、利用者は直ちに本サービスを第8条に定める退会の手続きに従い、退会するものとします。
- 4 本規約の変更の効力が生じた後に本サービスを利用する場合、利用者は変更後の規約に記載された条件に同意したものとみなされます。

附 則

本規約は令和6年10月1日から適用します。